

お問い合わせ等



サービス利用までの流れ

※介護認定を受けている必要があります。
※介護保険は医療保険と異なり、契約をしてからの開始となります

①須川診療所又は地域包括支援センターに利用相談

②ケアマネージャーとの契約と計画書の作成

③主治医とリハビリの可否相談

④リハビリ職員がご自宅に訪問 ーリハビリの説明,自宅環境確認,契約ー

⑤利用開始 ※①～④の手続きが終わってから利用開始となります

通所リハビリの卒業等

- リハビリの目標達成が近づいて来ましたら、ご本人(ご家族)とケアマネージャーに卒業の時期についてご相談させていただきます
- ご利用前の見学も受け付けております。



お問い合わせ

きらり健康生活協同組合 須川診療所 短時間(介護予防)通所リハビリテーション

〒960-8055 福島県福島市野田町一丁目12-72

須田 千秋・佐々木義秀(作業療法士) 苦田 哲也(理学療法士)

☎024 - 531 - 6311

Fax024 - 531 - 6386

HP : <http://www.kirari-hcoop.com/>



きらり健康生活協同組合 須川診療所

短時間(介護予防)通所リハビリテーション

- リハビリで生活をサポートします -

Information



サービス内容



こんな方におすすめ

- ➡ リハビリを中心にしたい方
(入浴や食事サービスはありません)
- ➡ ご自分の時間を大切にしたい方
(全体で約1時間の利用となります)
- ➡ 診療所内のため、診療との連携も安心です



サービス内容（曜日・時間固定の予約制です）

①健康管理

血圧・脈拍・体温測定・体調確認をいたします
安全にリハを行なえるよう、当日の体調を把握します



②リハ専門職による個別に行うリハビリ（20分程度）

マッサージを含め、痛みを総合的に管理してゆきます
ご自宅の環境に合わせて歩行練習や機能回復訓練を行います



③筋トレ、脳トレなどの自主トレーニング

ご自宅でもできる自主トレーニングを提供いたします



④在宅での生活の助言

自宅の生活がより活動的になるようなアドバイスを致します



⑤物理療法（※実施には医師の診察と指示が必要です）

水圧マッサージ器、空気圧マッサージ器、温熱療法等で痛みの軽減を図ります

ご利用時の留意事項

- 要支援1の方は週に1回、要支援2の方は週2回までのご利用になります
 - 要支援の方、自立歩行可能な方を中心にリハビリを提供しています
- ※当院は個人情報保護に留意しています。



サービス提供時間（所要時間 70分）

提供時間帯	月	火	水	木	金	土	日	※完全予約制 ※祝日・GW・盆・正月はお休みとなります
9:00～10:10	●	●	●	●	●	●	—	
10:20～11:30	●	●	●	●	●	●	—	
11:40～12:50	—	—	—	●	—	●	—	
13:20～14:30	●	●	●	—	●	—	—	
14:40～15:50	●	●	●	●	●	—	—	



ご利用料金のお支払い

要支援の方（1ヶ月当たりの利用料金）

要支援1	基本料金 2053円	他加算料金追加があります 運動器機能向上加算等
要支援2	基本料金 3999円	

要介護の方（1回当たりの利用料金）

要介護1	基本料金 366円	他加算料金追加があります 科学的介護推進加算等
要介護2	基本料金 395円	
要介護3	基本料金 426円	

リハ室の様子

